

未来を創る！ビジネスアイデアコンテスト

「イノベのたまご 2024」

Powered by Fukushima Tech Create (FTC)

参加者募集要領

1 開催趣旨・目的

福島イノベーション・コースト構想を推進する浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）以下「イノベ地域」という。）を舞台に今後活躍が期待される有望なビジネスアイデアや技術シーズを対象とするビジネスアイデアコンテストを開催します。

本ビジネスアイデアコンテストは、新しいビジネスへの挑戦や事業に取り組むビジネスアイデアを幅広く募集し、評価するものです。本ビジネスアイデアコンテストによるプレゼンテーション等を通じて、起業に向けた機運の醸成を図るとともに情報発信を行い、将来的に参加者のイノベ地域での事業展開へつなげることを目的に実施します。

なお、本事業は福島県から（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下イノベ機構）への委託業務として実施するものです。

2 ビジネスアイデアコンテストの概要

（1）主な日程

ア 募集期間

令和6年6月3日（月）～令和6年8月12日（月）23：59まで

イ 1次審査（書類審査）

令和6年8月下旬に書類審査を実施します。

各部門から4名（計8名）程度選出

ウ 最終審査会

（ア）開催日：令和6年9月15日（日）

（イ）場所：東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）

（ウ）内容：プレゼンテーションコンテスト

プレゼンテーションは1人につき7分以内で行います。

質疑応答は1人につき5分以内の時間を設けます。

イノベ地域への理解を深めてもらうために、イノベ地域の施設視察（伝承館等）を最終審査会前後に行うことを予定しております。最終審査会の観客は原則、審査員、参加者、関係者のみの無観客開催とします。

・報道機関による情報発信を行います。

・最終審査会の様子を動画撮影します。（当日の配信は行いません）

・イノベ機構HP掲載を行います。

(2) 募集部門 新しいビジネスへの挑戦や事業展開に取り組む①起業アイデアを有する若年層、②女性起業家のビジネスアイデアについて募集を行う。

(3) 応募資格

ア 起業アイデアを有する若年層ビジネスアイデア部門
イノベ地域の発展につながる6分野（※1）を中心とするビジネスアイデアを有する、東日本大震災時（※2）に20歳以下であった者（全国高等専門学校、専門学校、大学、研究者、シード期の起業家等）
（※1） 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙
（※2） 平成23年3月11日時点

イ 女性起業家ビジネスアイデア部門（年齢不問）
イノベ地域の発展につながる6分野を中心とするビジネスアイデアを有する女性

ウ 以下を満たしていること

- ・イノベ地域の発展に意欲を持っている方
- ・自らのアイデアを本気で取り組み実現するという情熱と意志のある方
- ・最終審査会当日に参加できる方

(4) 各賞 最終審査会の当日、各賞を決定し表彰します。

○若年層ビジネスアイデア部門—最優秀賞

1件 表彰状+副賞

○女性起業家ビジネスアイデア部門—最優秀賞

1件 表彰状+副賞

○イノベ機構インキュベーション賞

最大3件 表彰状+副賞

・ビジネスアイデアの更なる向上を目的とした専門家メンターによる事業構想に必要な知識やノウハウ（アントレプレナーシップ、経営戦略、財務戦略、マーケティング等）をインプットする集合メンタリング（2回）、参加者に対する個別メンタリング（1回）を実施します。

※内容は参加者が決定次第、テーマや状況に応じて調整。

他、敢闘賞 表彰状

海外派遣賞

2件 （海外派遣の目録）

・ファイナリストの中から2名を海外の教育機関等に派遣し、

ピッチを含めた交流を行う。

- ・派遣先への調整・プレゼン支援（資料の翻訳、発表のアドバイス、現地での通訳込み）、出張手配（ホテル代及び朝食代、往復の飛行機代、現地での交通費）、現地への同行、開催報告（HP、SNS等）が含まれます。

派遣時期：令和6年12月または令和7年1月を想定
（希望制とし応募時に参加ニーズを事前確認します）

- ・昼食及び夕食代につきましては実費負担となります。

最優秀賞の受賞者は、令和7年度にFTCプログラム（※）が行われ、これに応募する場合は審査時に加点します。

※FTCプログラムとは福島イノベーション・コースト構想を推進する浜通り地域等15市町村における重点6分野での起業・創業にチャレンジする企業、個人等を支援するための支援プログラム。

詳しくはこちら→ <https://www.fipo.or.jp/ftc>

（5）応募の制限

次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- 本ビジネスアイデアコンテストの過年度最優秀賞受賞者
- 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く）
- 以下に該当する者が役員企業の代表者
 - ・法律行為を行う能力を有しない者
 - ・破産者で復権を得ない者
 - ・禁固以上の刑に処せられている者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でないこと。他、次に掲げる者でないこと。
 - ・役員等（応募者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、応募者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）。
 - ・役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。

- ・役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。
 - ・役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。
 - ・役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- 政治団体（政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 3 条の規定によるもの）又は宗教団体（宗教法人法（昭和 26 年法律第 126 号）第 2 条の規定によるもの）の代表者
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に基づく規制の対象となる者

(6) 主催 福島県、(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構

3 応募の方法

当機構ホームページの以下の URL からエントリーフォームより必要事項を入力して応募して下さい。なお、応募に際して事業内容やビジネスアイデアが分かる説明資料を Power Point 等プレゼンテーションソフトで作成し PDF 化した資料（A4 横 表紙含む 10 枚以内）もご提出ください。応募された書類は返却しません。

<https://forms.gle/KzeWKGVRxAQqYZAQA>



- ・応募期限 令和 6 年 8 月 12 日（月）23：59 まで
- ・お問い合わせ先 FTC ビジネスアイデアコンテスト「イノベのたまご 2024」運営事務局
（株式会社 Wsshoi Lab 仙台メインオフィス内）
TEL：022（211）6221

4 審査について

(1) 審査項目

1. 事業の有望性
2. 社会課題解決への寄与度
3. 事業の新規性
4. アイデアの実現可能性
5. イノベ地域への意欲

※これらの審査基準を踏まえながら、選考を行います。

(2) 審査員

5 名程度

(3) 審査方法

【1次審査（書類審査）】

<令和6年8月下旬>

- ・ 提出書類に基づいた形式審査（応募資格及び提出書類の確認）を行い、審査項目を主な視点として審査員の合議で、最終審査会に出席する8名（各部門4名）程度を選出します。

【最終審査会】（プレゼンコンテスト）

<令和6年9月15日（日）／於：東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）>

- ・ 評価点数及び審査員の合議により、最優秀賞（若年層ビジネスアイデア部門、女性起業家ビジネスアイデア部門）、イノベ機構インキュベーション賞、敢闘賞、海外派遣賞を選定します。
※プレゼンテーション資料等は事前に提出いただきます。
- ・ 最終審査会当日の午前中はイノベ地域の理解を深めるための、施設の視察に参加いただきます。1次審査通過者（本人）の視察に係る諸費用（バス代、昼食代、会場利用料、視察入館料）は無料とします。
- ・ 最終審査会の起点／終点はJRいわき駅とし、そこまでの往復旅費は応募者各自の負担となります。

5 応募にあたっての注意事項等

- 福島県及び福島イノベーション・コースト構想推進機構にて実施している FTC (Fukushima Tech Create) 事業、地域復興実用化開発等促進事業費補助金の採択者（過年度採択者も含む）については募集の対象外となります。（応募不可）
- 書類等に不備がある場合は、再提出を求めることがあります。なお、指定期間内に書類の整備がされない場合は、無効となります。
- 応募事業の知的所有権については、応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じてください。公表しても差し支えない範囲でご応募ください。
- チームでの応募も可能とします。但し、最終審査会に選出された際の登壇者は代表者1名となり、チームメンバーは会場での視聴と致します。海外イベントへ派遣となった場合についても代表者1名となります。
- 応募されたビジネスアイデアは、原則として公開資料（ホームページ等）となることを了解の上、ご応募ください。ビジネスアイデアの公開により生じたトラブルについては、一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 審査結果の詳細に関するお問い合わせに応じられません。
- 海外派遣に係る羽田空港又は成田空港までの往復交通費及び国内宿泊費、パスポート発券費等の諸費用は応募者各自の負担となります。
- 応募者に対して、県、イノベ機構が行う各種事業の案内等を送付する場合があります。ビジネスアイデアコンテストで使用した個人情報適正に管理し、県、イノベ機構及び受託者以外の第三者への提供はいたしません。
- 受賞者に、事業の目的を著しく損なうような行為若しくは応募資格の欠如、盗作や虚偽の事実記載等があったと認められる場合、法令違反、社会通念上受賞者とするのがふさわしくない、または、

事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合は受賞を取り消す場合があります。

6 お問い合わせ先

FTCビジネスアイデアコンテスト「イノベのたまご 2024」運営事務局

(株式会社 Wasshoi Lab 仙台メインオフィス内)

〒980-0023 仙台市青葉区北目町1-18 ピースビル北目町7F

TEL: 022-211-6221 (平日 9:00-17:30 / 担当者不在の場合は折り返しの対応となります
ので予めご了承ください)

以 上